	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等
	［略］	［略］
ニ　当該外国人以外の者が経費を支弁するとき又は扶養者がいるときは、当該経費を支弁する者又は当該扶養者に係る次の資料 (1)　年間の収入に関する文書 (2)　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書	一　日本人の配偶者である場合 イ　［略］ ロ　当該外国人及びその配偶者に係る次に掲げる資料 (1)　職業及び年間の収入に関する文書 (2)　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書 ハ　［略］ 二　日本人の特別養子又は子である場合 イ　［略］ ロ　当該外国人及びその父又は母に係る次に掲げる資料 (1)　職業及び年間の収入に関する文書 (2)　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書 ハ　［略］	一　永住者の在留資格をもつて在留する者若しくは特別永住者（以下「永住者等」と総称する。）の配偶者である場合 ［イ・ロ　略］ ハ　当該外国人及びその配偶者に係る次に掲げる資料 (1)　職業及び年間の収入に関する文書 (2)　課税及び納税に関する文書並びに社会保険の加入状況及び社会保険料の納付状況に関する文書 ニ　［略］
［号の細分を加える。］	［同上］	［同上］
	［同上］	［同上］
	一　日本人の配偶者である場合 イ　［同上］ ロ　当該外国人又はその配偶者の職業及び収入に関する証明書 ［加える。］ ［加える。］ ハ　［同上］ 二　日本人の特別養子又は子である場合 イ　［同上］ ロ　当該外国人又は父若しくは母の職業及び収入に関する証明書 ［加える。］ ［加える。］ ハ　［同上］	一　永住者の在留資格をもつて在留する者若しくは特別永住者（以下「永住者等」と総称する。）の配偶者である場合 ［イ・ロ　同上］ ハ　当該外国人又はその配偶者の職業及び収入を証する文書 ［加える。］ ［加える。］ ニ　［同上］